

府中市告示第72号

府中都市計画公園事業の認可変更について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、関係図書が送付されたので、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項及び都市計画法施行規則第49条の規定に基づき、次のとおり縦覧に供する。

令和8年4月1日

府中市長 高野 律 雄

- 1 施行者の名称
東京都
- 2 都市計画事業の種類及び名称
府中都市計画公園事業第7・5・1号及び
小金井都市計画公園事業7・5・1号武蔵野公園
- 3 事業施行期間
 - (1) 変更前 昭和32年11月25日から令和8年3月31日まで
 - (2) 変更後 昭和32年11月25日から令和23年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収容の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし
- 5 縦覧場所
府中駅北第2庁舎7階都市整備部計画課事務室